

豊田民報

◆日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
TEL:三四・四七七二
毎週一回発行

政企・団体献金前面禁止に 政党助成金自民党4407億

今年、各党に交付される予定の政党交付金は、9つの政党に対し総額315億円余りの見通しであることが発表されました。政党助成金は、政

は自民党で、合計約4407億7000万円です。

企業・団体献金全面禁止 政党助成法廃止

党助成法に基づき、国民1人あたり250円の税金を各党に割り当てる制度です。それぞの政党の議席数に応じて分配される金額が決まります。政党助成金について日本共産党は、「憲法が保障する「思想・信条の自由」に違反する制度」として一貫して受け取りを拒否しています。

自民党に合計4407億7000万円交付
政党助成金の制度が始まつた1995年以来、2023年までの28年間の交付額は計約9139億円余りにのぼります。最も多く受け取ったの

止法案」と「政党助成法廃止法案」を参院に提出しました。発議者の井上哲士参院幹事長、小池晃書記局長、山添拓政策委員長、岩渕友、紙智子、吉良よし子の各参院議員が小林史武参院事務総長に手渡しました。

前国会に続いて提出された「企業・団体献金全面禁止法案」は、企業・団体による寄付を禁止し、政治資金パーティー収入も寄付とみなすこと

- 政治活動費を禁止する「政策活動費」を禁止するため、政党から政治家個人への政治活動に関する寄付の禁止措置を盛り込んでいます。
- 政治資金パーティー収入のため、政党から政治家個人への政治活動に関する寄付の禁止措置を盛り込んでいます。
- 政治団体代表者の監督責任の明確化

政党助成法廃止法案は、文字通り政党助成金制度を废止するものです。(しんぶん赤旗1月27日号より抜粋)

「企業・団体献金全面禁止 法案」大綱の項目

● 企業・団体による献金、パーティー収入を巡る裏金事件にて、企業・団体によるパーティー収入も寄付とみなすこと

で、企業・団体によるパーティー券購入も禁じるもの。これにより、個人がパーティー券を購入する場合の公開基準は現行20万円超から、寄付の公開基準である5万円

- 政治団体代表者の監督責任の明確化
- 政治資金パーティー収入のため、政党から政治家個人への政治活動に関する寄付の禁止措置を盛り込んでいます。
- 政治団体代表者の監督責任の明確化

豊田市議会議員報酬7000円増額へ

豊田市の議員報酬等及び特

別職の給料に関する審議会から、1月16日、議長、副議長、市議会議員の報酬を、4月から引き上げる答申が出されました。

引き上げ内容は、議長は月額8000円、副議長は7000円、副議長は60万円)は「据え置き」、市長、副市長、教育長など特別職の給料は、中核市の平均を上回っているとして「据え置き」としています。

関連議案は豊田市3月定期議会に提出される予定です。

日本共産党豊田市議団は、議員報酬の増額は、妥当とせず、毎回、反対しています。

さらに、政党から政治家個人に交付するいわゆる「政策活動費」を禁止するため、政党から政治家個人への政治活動に関する寄付の禁止措置を盛り込んでいます。

また、議員が個人や会派の

自民党 消費税増税 年金削減 防衛費大幅増…

裏金政治を一掃する署名を!

日本共産党

あなたも 署名は 別紙

国民の力で自民党の金券政治を大掃除

日本共産党が呼びかけた、衆参両院議長あての署名です。

請願項目は「▽政治資金パーティー券購入を含めて企業・団体献金を全面的に禁止すること▽裏金づくりに関与した政治家全員の証人喚問を行うこと」の二つです。ぜひ、ご協力ください。

核兵器禁止条約の署名・批准を求める行動

2月10日(土)

午後1時～
豊田市駅東デッキ

主催：豊田みよし原水協

署名

核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名にご協力を

2024年1月22日は、核兵器禁止条約発効から3周年。この3年間でその規範力が強化され、世界に変化を起こしています。

今年、1月15日アフリカ西部の島国サントメ・プリンシペ民主共和国が禁止条約に批准し、93カ国が調印、批准は70か国。禁止条約の第2回締約国会議には、59か国の締約国と市民社会の代表122団体700人、アメリ

カの戦術核が配備されているドイツ・ベルギーなども含めて35カ国がオブザーバー参加しました。もはや核大国も禁止条約の流れを無視することも抑えることもできません。

昨年11月、ロシアも含めた主要20カ国首脳会議（G20サミット）は「核兵器の使用又はその威嚇は許されない」とする共同宣言を採択しました。核兵器禁止条約が、核兵器の使用、威嚇を許さない、核保有国の手を縛る役割を果たしています。

しかし、日本政府は1回目も2回目も禁止条約締約国会議に参加せず、禁止条約に背を向けています。

今やるべきことは、戦争の準備、大軍拵ではありません。核兵器禁止条約に参加することです。日本が禁止条約に参加すれば、平和を求める国際社会の期待に応え、高い信頼を得て、核兵器廃絶の流れに勢いを与えます。北東アジアでの核対核の悪循環を断ち切り、核兵器による破滅の危険を取る除くことにもつながります。

- ◆法律相談は弁護士が
2月は第3土曜日 2/17
午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が応対
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
日本共産党西三地区委員会まで
電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで
電話 0565-34-4772



無料

法律・生活相談
おこなっています

根本みはる
豊田市会議員

党愛知県副委員長
すやま初美

衆議院議員
もとむら伸子